

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、令和四年五月二十日から同年九月二十日までに奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センターに到着するように提出してください。

令和四年五月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 コープおしくま
所在地 奈良市押熊町一一一五

二 変更のあった事項

1 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名
（変更前）名称 市民生活協同組合ならコープ

住所 奈良市恋の窪一丁目二番二号

代表者 中野 素子

名称 有限会社フォーツリーズ

住所 京都府相楽郡精華町光台四丁目三六番地二三

代表者 山本 功

名称 エヌ・スター有限公司

住所 天理市別所町八一番地の八 通眞ヨシエプラザ一階一〇二

代表者 前田 剛

（変更後）名称 市民生活協同組合ならコープ

住所 奈良市恋の窪一丁目二番二号

代表者 福西 啓次

名称 株式会社ミサワ

住所 大阪府中央区谷町三―二―一六

代表者 三澤 良平

名称 エヌスター株式会社

住所 天理市富堂町一八九一

代表者 内田 光重

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
氏名又は名称	住所	代表者の氏名
市民生活協同組合なら コープ	奈良市恋の窪一丁目二番二号	中野 素子
有限会社フオーツリー ズ(メイプル薬局)	京都府相楽郡精華町光台四丁目三 六番地一三	山本 功
エヌ・スター有限会社 (AUショップ)	天理市別所町八一番地の八 通眞 ヨシエプラザ一階一〇二	前田 剛
下村 康氏(十津川農 園)	大和郡山市紺屋町二三一	
株式会社オイシス(パ ンメゾン)	大阪府伊丹市池尻二丁目二三番地	丸山 祐司
奈良コープ産業(みよ し野)総菜	天理市荒蒔町九六一	米田 季弘

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
--------	----	--------

市民生活協同組合なら コープ	奈良市恋の窪一丁目二番二号	福西 啓次
有限会社フオーツリー ズ(メイプル薬局)	堺市北区中百舌鳥町二丁目四〇一	翁長 秀武
エヌスター株式会社(AUショップ)	天理市富堂町一八九一	内田 光重
下村 康氏(十津川農 園)	大和郡山市紺屋町二三一	
株式会社オイシス(パ ンメゾン)	大阪府伊丹市池尻二丁目二三番地	丸山 祐司
奈良コープ産業(みよ し野)総菜	天理市荒蒔町九六一	米田 季弘

三 変更年月日

二の1 令和四年四月二十一日ほか

二の2 令和四年四月二十一日ほか

四 届出年月日

令和四年四月二十七日

五 縦覧場所

奈良県産業・観光・雇用振興部産業振興総合センター

六 縦覧期間

令和四年五月二十日から同年九月二十日まで。ただし、奈良県の休日を含め定める条例

(平成元年三月奈良県条例第三十二号) 第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで